

令和5年第1回大洗町議会定例会

議事日程（第2号）

令和5年3月3日（金曜日） 午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 施政方針
- 日程第 3 議案第 3号 令和5年度大洗町一般会計予算
 - 議案第 4号 令和5年度大洗町国民健康保険特別会計予算
 - 議案第 5号 令和5年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第 6号 令和5年度大洗町介護保険特別会計予算
 - 議案第 7号 令和5年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算
 - 議案第 8号 令和5年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算
 - 議案第 9号 令和5年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算
 - 議案第10号 令和5年度大洗町水道事業会計予算
 - 議案第11号 令和5年度大洗町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹君	2番	柴田佑美子君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	小沼正男君
7番	今村和章君	8番	和田淳也君
9番	海老沢功泰君	10番	勝村勝一君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	磯崎宗久	住民課長	五上裕啓
福祉課長	小林美弥	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	本城正幸	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	岡村正巳	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防次長兼 消防総務課長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	米川英一

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。会議開催にあたり申し上げます。今定例会は、マスクの着用や入場時のアルコール消毒等のご協力をお願いした上で、議場での傍聴を許可することといたしました。

また、これまで同様に、議員、執行部一同もマスク着用にて出席をいたします。

それでは、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定して下さるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場の写真撮影をしておりますので、ご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、職員を対象にインターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほど宜しくお願いいたします。

開議 午前9時30分

◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和5年第1回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、4番 伊藤 豊君、5番 石山 淳君を指名いたします。

◎施政方針および議案第3号ないし議案第11号の上程、質疑、委員会付託

○議長（飯田英樹君） 日程第2、令和5年度施政方針および日程第3、議案第3号から議案第11号までの大洗町一般会計予算および特別会計予算8件を一括して議題といたします。

本件につきましては、3月1日の本会議において町長から詳細な提案説明があり、これが終了しております。

これより令和5年度施政方針並びに議案第3号から議案第11号までの大洗町一般会計予算および

特別会計予算の質疑を行います。

発言者は、ページ数をお願いいたします。それでは、宜しくお願いいたします。

4番伊藤 豊。

○4番（伊藤 豊君） それでは、施政方針から質疑をさせていただきます。

まず一つ目は、7ページの上段にあります情報発信の強化という点と、11ページの4番、大洗の未来を担う人財を育てるまちづくりというところで質問をさせていただきます。

まず、7ページの情報発信の強化についてですが、公式LINEアカウントやというところなんですけど、これはもう令和4年度にもう既に始まるものかと、今か今かと待ち望んで、未だにできていないのではないかなという、ちょっと疑問がわいてきたんですが、この令和5年度の施政方針にあるとおりのこの情報発信の強化というものについて説明をお願いします。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課長 小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君） ただいまの伊藤議員のご質問にお答えいたします。

確かに令和4年度事業でLINEのほうをですね参加させていただきました。もう3月になってしまったんですが、もうでも画面までは完成しております、そちらのなかでちょっと不具合があるかどうかというような最終チェック段階に入っておりますので、ぎりぎり年度内のほうで公開のほうはできるかと思えます。

あと、以前にですね和田議員とかからもご指摘いただいた、きちんとセキュリティのほうを高めるといようなことも検討しながらやっておりますので、そちらのほうが完成というかクリアできましたらば、今年度中に運用のほうは開始されると思えますので、宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 今年度中にできるということで、最初の執行部からの説明では、今、コロナウイルスを主に発信している大洗町というLINEのアカウントがあると思うんですけど、あちらを活用するのかなと思ったんですが、その点はいかがですか。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課長 小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君） そうですね、コロナ関係のワクチン接種の関連で、もう3,000人ぐらいお友だち登録のほうをしておりますので、そちらのほうを使わせていただいて、更に新たなお友だち登録をさせていただいて、ユーザーのほうを増やしていくというような形で考えております。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） それのちょっと懸念事項なんですけど、もうつい最近ですね、2月入ってからのコロナウイルスのワクチンの空きがありましたってところに返答がないみたいな感じじゃないですか。前は空きがありましたっていったら、すぐ定員に達しましたというのは、職員の協力とかもいろいろあったんでしょうけど、それで僕はその登録しているお友だちが減ってしまったのかなって懸念がありました。その点をひとつ、今、3,000名といった登録者数が最近減ってしまったんじゃないかなという心配をしているものと、あとその運用に関して、どこまでできるのかなと。水戸市の例を少し挙げさせていただければ、自分の地区、LINEで水戸市に登録して、自

分の学区で登録するのか、ちょっと詳細わからないんですけど、明日は燃えるごみの日ですとかと、夕方にLINEで入ってくるような運用の仕方までっていうのは、今回の大洗町の公式LINEのほうではできるのかどうか、そこまでお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課長 小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君） そうですね、運用の範囲につきましては、今のところ水戸市さんのほうだと、例えば次の日はごみの日ですよというようなことで、住所を登録していると積極的にLINEにメッセージが届くというようなことをやってらっしゃるんですが、大洗の場合、まず始めの段階としましては、そちらのほうの登録のほうはしていただかないでですね、LINEのほうを見に来ていただいて、情報を取っていただくというような方式をとりたいと思います。それがなじんできて、いろいろな諸問題が解決するというような段階で、水戸市さんのほうのように、LINEのほうをですね積極的にこちらからお届けするというような方式に変更していくというような流れになるかと思えます。

○4番（伊藤 豊君） 利用者数のほうは。

○秘書広報課長（小沼敏夫君） すいません、利用者数はちょっと、前のやつなので、ちょっと正式な数字のほう把握しておりませんので、後日ご報告させていただきます。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） それでは、しっかり情報発信できるようにお願いしたいと思います。

続きまして、2問目の質問です。11ページの大項目の「大洗の未来を担う人財を育てるまちづくり」なんですけど、こちらは主に子どもや学校教育の話だと思んですけど、13ページの小学校、中学校の今ALTを8人に増員します。そして英会話レッスンを強化していきますというところなんですけど、私が前から教育長にちょっと相談していた件は、部活動の問題であります。部活動の問題は、地域移行に向けたっていうところが国のほうからもありまして、急いで準備段階に入ったと思んですけど、ここ最近になってその地域移行に対する緩和というんですか、先送りということがあったんですが、今でも部活動の問題は、過去からずっと言われているんですが、それがなかなか解決しないなかで、ここになぜ入れてくれなかったのかなど。大洗で育てている中学生に対して、部活動をどのようにしていくかというのは、ここに載ってないんですが、教育長、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（飯田英樹君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） 伊藤議員の質問にお答えします。

施政方針のほうに入っていないということで、大変申し訳ないと思いますが、まだ県のほうもですね、部活動の改正点が出てきます。それを十分熟知しながらスタートしないと、これ、永久的にスタートしなきゃいけなくなってくるということで、一過性でこうなりますっていうわけにはいかないと思いますので、昨年度、検討委員会、伊藤議員も入っていただいた検討委員会を立ち上げているんですが、ちょっととん挫しているところがあって申し訳ございません。令和5年度は、水面下っていうわけではございませんけども、部活動に関して子どもたちが一生懸命やれる環境づ

くりを作っていかなければいけません。それは、この施政方針には入っておりませんが、必ずやるところでございませぬ。いろいろな方からもアドバイスをいただいております。そして、県のほうで考えますとですね、中学校は平日は2時間しか部活動ができない。休日になると3時間。週でいくと11時間を目安に部活動してくださいという形になると、部活動ということ自体がですね、子どもたちの運用に関して学校から切り離していかなきゃいけなくなってくるのではないかなというふうに思っています。そう考えていきますと、やはり地域との連携という形で、学校だけがWINではいけませんので、地域の皆さんも一緒になって子どもたちを育てていく環境を作りながらですね、部活動を充実させていかなければいけないということで、社会教育に関してもしっかり力を入れていながらやっていかなきゃいけないと思っておりますので、大変申し訳ありませんが、もう少しお待ちになっていただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 伊藤議員に申し上げます。これは施政方針に入っていないということになりますけれども、ただ、これ大事な問題で、関連しているところもあると認めますので、今回の質問は認めますが、以後気をつけていただきたいと思っております。

4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 大変失礼をいたしました。ちょっと思いが強かったものですから、させていただきます。

それで、中学生に対するということのほうで質疑させていただきますが、今後、どのようなというか、地域移行に向けたっていうのは、今、外部指導員入れていってくんですが、やってもらってるんですが、それを強化していくのか、どういうふうにランディングしていくかということだけ聞かせていただいて質問を終わりたいと思っております。

○議長（飯田英樹君） 教育長 長谷川馨君。

○教育長（長谷川馨君） 伊藤議員の質問にお答えします。

部活動全体が人数が少ないわけではございません。今現在でいきますと、大洗町の中学校でいきますと、野球部、サッカー部、吹奏楽、この数がすごく部員が少なくなっているという状況でございませぬ。将来的にということですが、やはりこれは部活動という言葉、もう用いなくても、子どもたちはスポーツ、文化、カルチャーには十分親しめるんじゃないかなということを考えますと、やはり社会教育のほうに移行していくんであれば、これは県とのすり合わせも必要になってきますが、もう部活動という名前をなくして、新たな組織という形も必要ではないかなと私自身は思っております。今後、どんなふうにしていくかということのビジョンは、まだちょっとは見えておりませんが、将来的には子どもたちがやりたいことをやれるような環境をつくっていくのが一番ベストだと思っておりますので、議員の皆様にもいろいろご意見をいただきながらですね、いい方向に進めていきたいなと思っておりますので、お力添えを賜ればと思います。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 私も2問ありまして、まずは6ページですね斎場についてというところとですね、9ページの公共交通の利用促進というところでありませぬ。

まず1点目ですね、6ページ、斎場については様々な利用者に配慮した施設改修に取り組みますということで書かれておりますけど、具体的な内容がちょっとここには見えてませんので、その部分について質問させていただきますけども、実際、利用者の数が減っているといことは周知のとおりだと思います。皆さん、議員のほうもわかっておりますし。そこで、以前はですね畳の上に直に座るんじゃなくて、テーブル、椅子を用いたりとかですね、いろいろ様々な対応をされてきたと思うんですけども、今年度につきましてはどのような改修なのかお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 今村議員のご質問にお答えいたします。

今ですね、斎場のほうにですねトイレのほうなんですけども、式場のほうと火葬場のほうにありますが、そちらのほうですねちょっと和式のトイレがまだありまして、そちらのほうをですね使いやすいするためですね、洋式のほうに変更すると。数としましては、式場のほうで女性のほうが二つ、男性のほうの一つ、火葬場のほうで女性が一つ、男性が一つ、計5カ所を洋式にする予定ということでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） トイレの改修工事というということで、既にですねほかの施設、文化センターや体育館などはですね改修終わって、ここだけが残っているのかなと思っております。是非ですね使い勝手のいいトイレにしていただければと思います。

続きまして、公共交通の利用促進に向けてということで、9ページにですね路線バス次世代決済システム導入を支援するとともに、将来の在り方についての検討を進めますということですが、これは路線バスということで限定されておりますが、バスのほかに大洗町、電車、鹿島線も、昨日ですね、先ほど議長からもちょっとご報告がありましたけども、エレベーターが設置されたということで、ますます利用促進につながるのかなと思っておりますが、バスだけの検討なんでしょうか。ここに書いてありますけども、バスだけの検討なのかまず一点とですね、もう一つは、この決済方法、どのような決済方法を今の時点で考えているかご質問します。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 今村議員のご質問にお答えいたします。

まず、バスだけなのかというところでございますけれども、本来であればJR水戸駅までは交通のIC決済ができるところで、そのまま引き続き鹿島線も利用できればというところでございますけれども、やはり幾度か協議は重ねておりますが、投資する金額がですね、やはり相当かかるというところで、なかなか今現実できないところに至っております。例えば水戸から大洗、新鉾田、そういった利用の多いところだけをまず優先的というような考え方もあって検討しているところではございますけれども、なかなかまだ実現に至っていないというのが現状です。

もう一つ、このICのやつですけども、これ連携中枢都市圏の事業として、今、茨城交通の路線バスには「いばっぴ」という決済カードがあるんですけども、今度、茨城ディスティネーションキャンペーン等もありますので、そのシステムを今、カード決済、タッチでできるように

なっていますので、そういったものに換えて利用を促進していくというものでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 今回答いただきましたところに「いばっピ」というちょっと新たなものが、ちょっと言葉がですね今入ってきましたというわかりました。それは、「いばっピ」はですね、例えばこれ、メーカー言っちゃっていいかわかんないですけども、S u i c aとかですねそういうものと連動は可能なんですか。それだけでいいいますと、茨城県の県民しか使えないとか、そういうことになってしまうと思うんですが、決済方法、連動できるのかできないのかをまずお聞きしたいのと、もう一つはですね、先ほど鹿島線のほう、確かにI Cの機械を取り入れると大分その設置費用がかかるということと、また、維持費もかかるということで以前からお話もいただいておりますが、前にもちょっと、鹿島線沿線を支援する会会議、あそこでも私も発言させていただきましたけども、アントラズのはですね試合の時には携帯用のI Cのものがあるということでお聞きします。ですので、設置してお金がかかるのであれば、当面の間ですね、その携帯用のですね部分を利用してですね、やるのも一つなんじゃないかなと思っております。そうすれば、無人駅でもですね、車掌さんがそれを使ってやればいいわけでありますから、全部に設置する必要もありませんので、そういうことも検討していただければと思いますけども、それは意見としてですけども、先ほどの「いばっピ」の件、すいませんが答えのほう宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 今村議員の再度のご質問にお答えいたします。

ちょっと私の説明が間違っておりまして、「いばっピ」というのは今使っているシステムでして、これは茨城交通限定のシステムになっています。これを今度のそのディスティネーションキャンペーンとかでいろいろな方がいらっしゃるんで、いわゆるそのカード会社の決済でできるような仕組みに変えていくというものでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） ほか。3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） まず1点目は15ページの公共施設の在り方です。2点目が18ページの地方交付税についてからと、あと2ページとこれ連動していいのかなっていったところなんですけど、予算編成では財源不足が見込まれるというところで、そこに関して、その財源不足に関してで18の質問をするというのは可能でしょうか。

○議長（飯田英樹君） はい、よろしいです。

○3番（櫻井重明君） じゃあまず先に、その18ページのほうから質問させていただきます。

地方交付税が前年比10.3%増となっておりますが、その主な理由というものをお聞かせください。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） お答えいたします。

前年比10.3%の増でございますけれども、これは国税のほうがですね増収になったことに伴い

まして、いわゆる今まで臨時財政対策債のほうで不足する分を発行していたんですけど、それが減って、この地方交付税が増えているというところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） わかりました。では次に、繰入金の質問なんですけども、繰入金が前年比37%増と。町長の施政方針の2ページのところで、財源不足が見込まれ、基金の取り崩しを図った。財源の確保が必要だというふうにおっしゃっています。議会初日の4年の補正で基金がほとんど使わずに3億いくら余っているというか、それがほぼほぼ乗っかってきている形なのかなというふうには思ったんですけども、そこはあえて町民の皆さんや我々議員に対して、財源不足、結構厳しいんだよということをあえてアピールしているところなのか、そういったその言葉の目的というものをお聞かせください。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 櫻井議員の再度のご質問にお答えいたします。

予算を編成するにあたって、当初、財政調整基金だったりとか減債基金を繰り入れる見込みで組んでおりましたけれども、最終的にはこれは基金として、本来であれば崩さずに残しておくべきものでして、今回も3月の補正予算で実際には繰り入れずに済むような形で予算編成ができた。それだけ各課協力の下、歳出削減に努めているというところでございます。

それから、基金のほうですね、令和5年度の予算編成全般でございますけれども、本当に必要な事業、これを厳選して、前年度並みの基金の取り崩しを行って財源調整を行いましたけれども、やはりもう億単位で予算の不足がするような状態でございました。ですので、この財源不足の解消として経常経費の更なる縮減とあわせて財政調整基金の更なる取り崩し等を図って今回予算を編成したところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） よくわかりました。

では、次の15ページの公共施設の在り方についての質問をさせていただきます。

この町長の施政方針で財源不足であるといったところを強調され、やはりこういった公共施設の在り方、ゼロベースからの見直しが必要だといった文言につながってくるんだと思います。

今、町ではどこを一番先に重点的に進めていくべきであると考えているのかを、お伝えいただける範囲でお願いします。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

どこを優先的に考えていくかというご質問だと思うんですけども、ただいま施政方針にもあるとおりですね、全部ゼロベースから議論していきましょうというのが、まず根本にございます。それは町が持っている公共施設全てが対象になるということで、これから議論を全庁的に進めていくところでございますが、何を物差しにしていくかという、いろんなご意見があろうかとは思いますが、まず利用頻度というものがあるのかなと。あとは収支状況ですとか、施設の劣化状況で

すとか、将来の財政負担ですね、先ほど財政的なご指摘をいただいたところでございますけども、この施設が将来どのぐらいの財政負担につながっていくのかということも分析が必要になってくるんでしょうし、また、例えば施設をですね、なくした後の、その後の例えば利用できる可能性ですとか、そういうものを総合的に勘案して、優先順位を決めるという言い方が適切かどうかわかりませんが、あとは代替的に代わりに使えるものですね、例えばAという施設をなくす代わりにBという施設でも代用できるだろうというような、代用が可能なものもあると思いますので、そこは全課ですね、全課持つてる施設をどうしていくのかという意味で、全庁的な議論で効率的なよい在り方を目指していくということでございますので、これから各課、先月ですね、各課の管理職が集まりまして、自分たちが持っている施設はどうしていくのかという議論を始めたところでございますので、具体的にどの施設というのは、ちょっとまだ私のほうからちょっと申し上げる段階ではないのかなというふうに思いますので、宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 3番 櫻井重明君。

○3番（櫻井重明君） 実は私この後に集会所、仮に例えば集会所であったり、そういったものを、今現状10年間ずっと継続していくことと、今、課長のおっしゃったように取り壊すなり何なりをしたことの財源、どのぐらい変わってくるのかということをお聞きしようと思ったんですが、まだ今からゼロベースで今始まったところということなんで、今後そういった数字がどのぐらい変わってくるのかとか、具体的に見せていただけるように、わかり次第、私たちにもお伝えいただき、町民の皆さんにもご提示いただければと思います。

質問、以上で終わります。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 2点ほどお尋ねをいたします。

まず、住民の命と生活を守るまちづくりということで、ライフライン、住民に対して一番大事なところではないかなと。

○議長（飯田英樹君） ページ数お願いします。

○10番（勝村勝一君） はい、2ページ、3ページということで、すいません、宜しくお願いいたします。2番目として、9ページ、農水産業の振興につきましてはとありますけども、魅力ある資源を活用した儲かる農水産業の実現を図るべく、基盤整備や担い手の育成ということで、返しまして10ページの漁業関係のほうを重点的にやらせていただきたいと思っておりますけども、活魚蓄養施設において新鮮な活魚や鮮魚を一般販売をする「とれたて市」の開催支援や水産加工品の品質向上・ブランド化推進、生産性の向上、競争力の強化に努めてまいりますとあります。ただし、漁業のほうも衰退の一途をたどっておりますけども、後半に担い手育成や操業体制の維持に努めたいということで、すいません、まず1ページの住民に一番大事なライフライン、水ということでありますけども、上下水道についてお尋ねをいたします。

先般、議会のほうで研修会がありました。県の水道局の室長のほうから、県一つの水道の10年を目安にやっていきたいというお話がありましたので、その点で大洗でどのように考えているか、

課長にお尋ねをいたします。すいません、宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先日ですね、議員の皆様にも県のほうからですね研修がございました点、水道事業の広域化ということだと思えます。こちらにつきましてはですね、令和元年10月にですね水道法のほうが改正されて、将来的な水道の直面する課題に対してですね、どのように持続可能な水道事業が経営できるのかということで、こちら全国的な問題となっております。こちらにつきましては、解消するために水道事業の広域化を進めていくべきだろうというところで、水道法の改正が行われました。それにおいてですね、茨城県においても令和4年2月にですね、水道事業ビジョンというものが改定をされました。こちらでですね、30年後につきましては1県1水道を目指すということの計画がございます。そのなかでですね、今後10年間でですね各県で四つの区域がございますけれども、そのまず区域のほうを広域化、統一しようというところで目指して、現在ですね検討会のほうが進められております。検討会のほうはですね、今年度からですね始まりまして、計7回のほうの検討会が行われてですね、来年度以降もですね同じように、今度は、今までは管理職、課長クラス系の検討が行われたんですけども、来年度以降はですね担当者で、もうちょっと詰めた、どういった問題があるのかというところで、広域化が図れるかどうかというところの検討課題をですね近隣の市町村、広域化する市町村のなかで話し合っていこうというところで進められているところです。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。県においては、もう話し合いをしていると。第一段階として四つに区切りたいということで、10年を目安の一つの水道局企業にしたいということで話し合いをしているということで理解しますが、メリット、デメリット、非常にあると思いますけども、日立の場合は自分で持ってますよね、水ね。そういう自治体もあるし、一番高いところは今、八千代でしたっけ、最高額八千いくらか九千いくらかかな、ということで、大洗はまだまだ下から5、6番目だと思ってますし、料金上げたばかりなんで、住民のほうの方は、いや、水上がったなどと言われてますけども、説明してます。茨城県全体からいうと、まだ大洗安いですよということで。ただ、若い方はね、ペットボトル買ったりなんかして飲んでますし、そういうことを考えればね、まだまだ水道のほうが安いかなと思ってますけども、これからの課題としてどのような形で大洗はその水道の一番大事な部分で、水道のほうのあれとして、課長は未来に向けてどのような、単独でいったほうがいいのか、区割りのなかに入ったほうがいいのか、あめとむちで10年でだんだんだんだん、1年ごとに予算が減らされるという話を室長言っていましたけども、そういうことを考えて非常に厳しいかなと思うんですが、どういうふう考えているかお尋ねします。すいません。

○議長（飯田英樹君） 上下水道課長 田中秀幸君。

○上下水道課長（田中秀幸君） 再度のご質問にお答えいたします。

現状です。広域化のほう、検討は進めております。ただですね、その広域化にするにしてもですね、やはり議員おっしゃいますとおりですね、財政的な負担というところがやはり出てきてしまうので、まずはその試算のほうをですね来年度、県のほうから単独でいったらどれぐらい、広域化した場合はどれぐらいっていう試算のほうが出てきますので、そちらのほうをよく精査してですね、どのような形でいったらいいのかという、町のですね水道事業、持続的に経営できるというところを目指す上です。そういった経済比較がもちろん重要だと考えております。

また、課題ですね、ましてはですね、やはり町の施設のほうがかなり老朽化していると。特にですね、夏海浄水場のほうがですね昭和41年供用開始で、もう56年経過しております。こちらについても広域化を行うのか単独でいくのかで、こちらを建て替えるのかどうするのかと、そういった試算のほうもしていかなければいけないなというところもございます。

また、配水管のほうですね、水道管のほうが大抵131キロ、送配水管でございますけれども、そのうちですね40年を超えたものがですね44.3キロ、大洗町の割合でいうと34%ございます。県と全国で比較してみますと、県だと約10%、全国でも17%ということで、大洗町の割合のほうはかなり高いというところもございますので、こういったところも早急にですね、今現在、来年度以降もですね更新を加速してですねやっていきたいと考えておりますが、こちらのほうのですね更新をどのようにするのかというところがやはり課題なのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。よくわかりました。まだ45、6%まだ残ってるということで、前の古い管もまだありますよね、三十何キロだけか。20年以上関わってんで。まだまだちょっと新しい管に変わってないなと思ってますし、町として非常に財政厳しいなか、ライフラインのほうのこともやらなきゃならないし、今一生懸命やってますけども、厳しいなと思ってます。ただ、最初にやった部分もまたね古くなってくるし、災害のほうでまだやりますけども、水道のほうのあれもきつと、災害に強い管を敷設しなきゃならないと思ってますし、新しい広域のほうにいくにしても、そういうこともやっていかなきゃならないし、宜しくお願ひしたいなと思います。これで質問終わりますけども、十分に、これ住民の一番生命を守る水なので宜しくお願ひしたいなと思います。すいません。

2問目、農林水産の振興についてということで、漁業の衰退が非常に厳しい状況に今なってます。先般も1隻、船やめました。おつきいほうですね、5トン未満ということで。60艘ぐらいありますけど、また1隻なくなりました。五十何艘ぐらいしかありません。夫婦でやってるとこも、まだ10件ぐらい残ってるかなと思いますけども、お尋ねします。我が大洗の基幹産業、農業もそうですが水産業、一番大事なところかなと思ってます。昨年度は非常に魚の値段が良かったので、かなりの額が水揚げされましたけども、今後どうなるかなと思いますけども、担い手がいないと漁業のほうも、農業のほうもそうですが、衰退の一途、なくなってしまうかなと思ってますけども、せっかく目の前、太平洋のいい資源があつて、魚まだまだ獲れると思います。ただ、水温が変わつて魚の魚種も変わりました。最近南の魚も大分揚がってます。タチウオとかね別なものも揚がってま

すし、ハタとかそういうのもなんか増えてきたなと思ってますし、夏場は伊勢エビも揚がってますし、そういう状況なので、今後どのように町で考えている、これは経営者のほうが十分に考えなきゃならないと思いますけども、バックアップとして町でどのように考えているのかお尋ねをいたします。すいません。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 勝村議員のご質問にお答えしたいと思います。

勝村議員のご質問にありましており、漁業の後継者をですね今後担ってもらうためには、今回この方針、そして総合計画で掲げました儲かる水産業の実現に取り組む必要があると考えております。その実現に向けてはですね、県、そして漁協、そして関係機関と連携しまして、例えばなんですけれども本町の基幹魚種であるシラスなどの品質向上を図りましてブランド化を推進しまして、魚価の向上に努めていきたいと考えております。

そして、この方針にも掲載してありますとおり、現在、漁協のほうで活魚施設を活用しまして、失礼しました「とれたて市」を開催しております。こちらにつきましては、毎月第2土曜日、定期的に開催しているところでございまして、普段買うことのできない活魚や、そしてタイやヒラメなどの厳選した活魚を今売ってるところでございまして、加えて、生シラスや鹿島灘ハマグリなども舞浜で水揚げされた新鮮な魚介類を販売しているところでございまして、そういった漁協自ら買い取った活魚をですね直接販売しまして、魚の価格向上、所得向上を図っていると頃でございまして。町といたしましてはそういった取り組みについて、大洗の食材のPRとか、魚食の振興を図っていききたいと考えております。

またですね、シラスのことにつきましては、シラスの鮮度を維持して出荷できるような、そういった施設の導入を県のほうで検討しておりますので、そういったことも県と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

そうしましていろいろな施設の改善等に取り組んでいきまして、漁業者の経営の安定に支援をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。諸々ありますけども、漁業、昔からずっと、農業もそうですが、非常にいいものが獲れてますし、一番主力が今シラスになりましたけども、非常にいい状況でありますし、今年はちょっと早めに魚来てますし、そういうこと考えてね、今後の後継者問題が非常に課題となると思いますけども、せっかく目の前で魚が獲れるのに衰退の一途をたどっているということで、会うたびにちょっとお話ししてるんですが、なかなか一歩踏み切れないという形もありますし、課長、すいませんけども、その辺のところをもっとね踏み込んでいただいて、お願いしたいなと思ってますし、とれたて市もね非常に今、浸透して非常にいい方向で向かってますけども、あれも魚が捕れなければできないということなので、今後、課題として就業者がいなくなれば船数減るし、高齢者なのでね、まだまだ10艘ぐらいは夫婦船でやっている方もいますから、それを差し引くと残りは45、6艘かなと思ってますけど、いろんな部分でね考えていか

ないと、漁業が衰退してなくなってしまうかなと思ってますけども、今後の町としての課題として、どのような形で漁業組合のほうに提言をしていくか、お尋ねしますけども、課長、すいません、なにかあればお願いしたいなど、すいません。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 議員の再度のご質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおりですね、全国的に人口減少のなかで、漁業に限らず農業もそうなんですけども、この一次産業につきましては縮小、再編期にあると考えております。そういったなかですらね、漁業につきましては、海を守る、資源を守るということの観点に伴いまして、今、漁業者のほうでは稚魚の放流だったり、稚貝の移植を行いまして、資源管理型の漁業の展開を進めてもらっているところがございます。

そういったなかで、今後ですね、持続可能な農業経営、漁業経営に向けまして、資源管理型の漁業展開を促進することを支援したいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 10番 勝村勝一君。

○10番（勝村勝一君） 課長、ありがとうございます。十分にね、漁業が残れる体制を今後作っていただきたいなと思っております。できれば外国の乗組員の確保ができればよろしいかなと思ってますし、さっきのほうではそういう取り組みもしてますし、今後それが課題かなと思ってますけども、やはり若い方がいないと漁業できませんので、年配の方ほとんどなので、若い方はきっと今10名ぐらいかなと思ってますけども、仕事関係上、市場にはちょこちょこ行ってますけども、今後ともバックアップ態勢を宜しく、町長、すいません、お願いしたいなと思ってますし、宜しく願いします。

これで質問終わります。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 3ページで、消防署の移転の件と、あと15ページですかね、15ページで、ありとあらゆる財源を確保のために、あらゆる手段を講じますというところで質問をさせていただきます。

まず、消防の移転のほうなんですけど、22日の全員協議会のほうで移転計画が示されまして、消防の移転について大貫台に場所が決定したというような内容で報告がありました。

消防の移転につきましては、非常にこれ重要なことなので、改めましてその移転の概要と、あと移転先を大貫台に選んだ最大の理由をお聞かせいただきたいのと、もう一つ、基本設計、新年度予算で基本設計が出てますが、その基本設計の内容をお聞かせください。

○議長（飯田英樹君） 消防次長兼消防総務課長 二階堂均君。

○消防次長兼消防総務課長（二階堂均君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

消防庁舎の移転に関するご質問ですが、まず庁舎移転の概要といたしましては、現消防庁舎ですが、建設から40数年経っております、庁舎及び敷地自体ですね非常に狭隘になっていると。このままですとですね、拡張することができなくて、新たな資器材や車両の導入等も見込めないため

ですね、消防本部の機能を強化するため、そういう目的で移転ということになりました。

2点目の大貫台を移転用地とした最大の理由ですが、一つは高台で一定の面積を有しているということ。もう一つはですね、町の地理的な中心的に非常に近くですね、また、船渡大洗線で磯浜地区、祝町地区へ迅速に緊急車両が到着できる。また、ほかの夏海、松川地区にも迅速に到着できるということが、大貫台が用地として評価された一番の大きな理由だと考えております。

最後の基本設計ですが、これはですね今年度作成しました基本構想、基本計画を基に大体の庁舎の各室の配置ですね、具体的な配置、図面といいますか、そういったものをより具体的に策定していくのが基本設計でございます。この基本設計を基に、更に実施設計へと進んでいく計画でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 今、大貫台の移転地について詳しい説明いただきましたけども、まずその大洗船渡線の、この間も全協で海老沢議員が駅前、船渡線の件を質問していましたけども、まず一つ、一番重要なのはそこだと思います。インフラ整備するにあたりまして、道路が一番重要だと思いますので、大洗船渡線の延長ですね、是非これを真っ先にやっていただきたいなというふうに思いますと同時に、折角ですから、この大貫台の消防署が移転した時に、大分その風景が変わると思います。変わって、その周りにですね何かまた町で考えているのか、ちょっとわかりませんが、本来は企業の誘致とかですね、住宅団地の造成とかそういうことやれば一番いいんでしょうけども、今その住宅団地はちょっと人口の減少で難しいということになれば、企業誘致のために造成地を作るとかですね、そういうものをしていかなくちやならないのかなというふうに考えますけども、全体の計画、あそこは埋蔵文化財の関係もあるので、全体計画がちょっと難しいのは承知はしてまますけども、とはいえ、せっかくあの土地を、懸案となっていましたあの土地をいじることになりますから、できればですね、ほかのことも総合的に勘案しながら、その消防の移転の計画を進めていただいて、土地のその使える場所と使えない場所がもともとあるということなので、なかなかこれもちょっと難しいところではあると思いますけども、そういうほかの敷地にですね、大貫台の消防署移転以外の敷地の件も考えながら、費用の面もあるとは思いますが、ある程度粗造成していったらばどうなのかなというのは私考えがあるんですけども、そういう点は町長に聞けばいいですかね。総合的な考え方で消防の移転をしてほしいということなんですけども、その点の件について町長にお伺いいたします。

○議長（飯田英樹君） 國井町長。

○町長（國井 豊君） まず、道路の問題ですけども、これにつきましては財源を確保いたしまして、しっかり開通できるような環境を整えていきたいと思っております。なぜならば、せっかくその中心地に位置いたしましても、松川であるとか神山であるとか夏海であるとか、その地区へ行くのに迂回するような形になってしまえば、決して中心地というような位置付けができないわけですから、今、議員ご指摘のように、また、海老沢議員からもそういうご提言がございましたので、併せてしっかり検討して、何をやるにしてももう一番お金の問題ですから、技術的な問題とかそういう

ものは、あとは地権者の皆さん方もしっかりこちら側で説明をさせていただければご理解いただけると思いますので、財源が確保できる見通しが立てば、しっかりと皆様方をお願いをして、また、議会の皆様方にお諮りをしながら進めていきたいと思っております。

それから、消防用地以外の大貫台地の敷地でありますけども、ほぼもう使える見通し、そのまますっかり使えるかという、とてもとても使えるような環境にないのは議員も御存じかと思っております。じゃあ造成をすればいいかということになりますと、よく他の工業団地などと比較をしますけども、首都圏に近いとか、県内どこへ行くのにも縦横無尽に行ける、例えば今ある北関東自動車道の沿線ですと、茨城町であるとか、笠間であるとか今造成をしておりますけども、ああいうところから比較しますと、もう造成をしてしまったら相当これ高上がりになるっていう、それで例えば工場であるとか、さらにそのほかのいろいろな企業を誘致した場合に、じゃあ高上がりになった時に大洗の観光地としての魅力であるとかそういうことで、企業が果たして、製造業なんかをそこを魅力と感じて立地するかっていうことからいけば、それは全く有り得ない話でありまして、今までたくさんのお話が大洗町のほうにも寄せられましたけども、どうしてももう造成したら、とてもとてもかなりの金額がかかるということで採算ベースに乗らない。もっとももっともう今、現時点ででき上がっている町内の団地であるとか、これからひたちなかでもやりますけども、もう非常に利便性、周辺環境、さらにはコスト的な面においても素晴らしい、もう優位性のあるものがたくさんありますので、プライオリティからいけば非常に下のほうになってくると。やってできないことはないですけど、採算割れしてまであの立地できるような今、財政環境に私どもありませんので、その辺は考えて、しっかり違うものを、次善の策を考えていく必要があるのかなと思っております。

そしてもう一つ加えますと、もししっかり整備していくならば、あの辺は遺跡が出ておりますので、これも多額のコストがかかるということで、果たして町でそういうことの負担が可能かどうか、そして、今申し上げたように、民間の皆さんをお願いするってなった時に、立地企業がそんなことを長い年数とコストをかけてやるとは到底思えませんから、この遺跡の問題、それから、かつてこの問題もあったそうですが、オオタカの問題、鳥ですね。この問題もございますので、そういう問題諸々解決すると非常に長いスパンの時間がかかる。さらにはコストもかかるということですから、よっぽどこの社会の環境が大きく変化をするとか、さらには大洗全体の地価が上昇するとか、周辺環境のまた地価がぐっと上がるとか、そういうことでもない限りは、現時点で何かその企業を立地するということにはならない。何度も申し上げるように、いろんな方がお見えいただいて、もう場所を見て、あっこれ駄目だなんて、コストがかかるなど、町でどれだけ負担していただけるんですかって、もうその話でもう終わりになってしまいますんで、そこにあえて今手つけるよりは、今申し上げたように消防環境を整えるとか、先ほど勝村議員からもありますように、後継者の問題にしっかりと施策展開するとか、子どもたちのための施策を展開するとか、そちらのほうはもうプライオリティとしては圧倒的に先かなというふうに思っておりますので、どうぞまたいろいろな意味でご提言いただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 消防庁舎の移転につきましては、そういうことでいろいろな施策をしていただきたいと思います。

続きまして、15ページの財源確保の件につきまして質問いたします。

國井町長就任以来ですね、今までにないようなふるさと納税の在り方とか、また、サンビーチの駐車場の有料化など、いろいろな施策をしてまいりましたが、去年1年間でこのですね財源確保のために取り組んだ内容ですね、例えば駐車場の収入だとか、あとそのデジタルサイネージの広告料の収入だとかですね、そういったものでこのお金をどのぐらい去年1年間で収入があったのか、わかればちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課長 小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君） それでは、秘書広報課のほうからですね、デジタルサイネージの収入の金額のほうをお知らせしたいと思います。

当初、予算計上のほう130万円で計上させていただいたんですが、勝村議員、毎度ありがとうございます。おかげさまをもちまして、今年度300万ほど上がるというような予定でございます。プラスですね、来年度の予算のほうには450万計上させていただいております。なお、事業者のほうは25件というような形で、また今、動画作成している業者さんのほうもありますので、今後増えていくような見通しでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） では、私のほうからふるさと納税と企業版ふるさと納税についてお答えいたします。

既にもう、ふるさと納税につきましては、広報紙等でもご案内しているとおり、令和3年につきましては5億1,000万超えを記録をしております、そのうちの半分をですね基金に積み立てて、翌年度の事業に充てることができてますので、非常に大きい財源の確保につながっているところでございます。今年もですね、今8億8,000万超えですので、9億を到達するようにですね日々対応しているところでございます。

それから、企業版ふるさと納税、こちらにつきましては現金での寄附と、それからモバイルハウスというような形で物納で寄附がありますけれども、令和3年、令和4年ともですね、大体2,500万程度の収入確保につながっているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、石山議員のご質問のなかで、私のほうからはですね有料駐車場の状況についてお話をさせていただきたいと思います。

大洗サンビーチのですね町営駐車場につきましては、ご案内のとおりです昨年4月から10月までの間の土曜日、日曜日、祝日、それからゴールデンウィーク期間並びに海水浴場開設期間ですね、こちらを有料化をさせていただいたところで、4月から10月までの収入の実績といたしましては、1億円をちょっと超える収入があったところでございます。それに伴いまして事業費のほうも大分膨らんでおるところで、それ相当の事業費がかかっているというような状況でございます。

また、年度でいいますと、この3月から今年につきましては有料駐車場を開設いたしますので、この週末から料金徴収のほうを行って、4月以降も行っていくということで、新年度予算につきましても1億円を計上させていただいているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） いろいろご説明ありがとうございます。ざっと計算して約4億円ぐらいですかね、今までにない財源の確保ということで、この小さい町で4億円の収入というのは非常に重要で、大変素晴らしいと思うんですけども、そのほか、あらゆる手段を講じますということなんですけど、この後そういうその展開ができるようなものというのがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 石山議員の再度のご質問にお答えいたします。

更なる財源の確保というところでございますけども、まさに今この財源を確保していくこと、維持していくことが非常に大事だと私思っております。特にふるさと納税に限って申し上げますと、今まで寄附というのはずっと右肩上がりにはいるんですが、初めて寄附される方っていう方の割合はだんだん減ってるんです。もうリピーターに変わってきていて。そうすると、制度的にその土地を応援するというよりも、返礼品を求める方もいらっしゃいますので、そういった方々がどんどん定着していくと、なかなか伸びづらいつらいのかなというふうに思っております。また、今まで東京23区などもですね返礼品のほうに力を入れてくるとなると、やはりこの大洗町でこれだけの9億というところをですね維持していくというところが、これから大事になってくると思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 非常にこの財源確保という点で重要だと思いますので、新年度からも、この財源確保に皆さんで取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○議長（飯田英樹君） 國井町長。

○町長（國井 豊君） 行政の民間化っていうのは、もう数年前からというか大分前から言われ始めましたけども、本来民間化っていうのは、民間にはなり得ませんから、民間化っていうのはしっかりと稼ぐということであろうと思っております。石山議員からもお褒めの言葉いただきましたけど、私は一つの事例として、今後の未来志向的な展開としては、そんな遠くない未来でもしやれば新年度で皆さん方にいろいろご協議しながらやっていきたいなと思っておりますのは、県であるとか国であるとか、大洗町は非常に関わりが深く、また、それぞれそういう県の施設、国の施設、立地をされておりますけども、そういうところを私どもが払い下げを受けて、そこをしっかりと国の交付金などを活用して、当然その事業者、民間事業者、ホテルであるとか飲食であるとか、そういう方々と連携をして、しっかりと建築物を構築すると。そして、その建築物をお貸しをして、私どもで賃貸をしてですね、境町がやっている方式なんですけど、その収入を今度いわゆる町の収入とするというような、そういう事業展開ができるということでもあります。今ならば国でそういう交付金が

ありますから、例えば、町で仮にですね10億の施設を造ると。町で5億円負担をすると。そして、国から5億円、交付金がくると。そうすると、通常ですと、もしこれ民間ベースで見た時には、10億円のいわゆる投資を基に家賃というのは算定しなければなりませんけども、うちの場合ですと、少なくとも国から来るいわゆる交付金の分は引いて、町がこの負担した分だけ最低限もらえばいいという考え方からいけば、そこに少し上乘せをするだけで新たなその部分が、いわゆる活用する、いわゆるそういう制度を活用した新たなその財源につながってきますので、そんなことも少し民間感覚を、民間感覚と申しますか民間的手法を導入しながらいろんなことがやれるような環境にあるのかなというふうに思っておりますので、またそのほかいろんなもの、新たな、新たな常に展開と申しますか、制度であるとか、さらにはいろいろな手法が次から次へと生まれてきますので、そういうことにはしっかりとアンテナを高くして私どもでもその事業に適合するような環境をしっかりとつくりながら、特にこのことにつきましてはスピード感が必要でありますから、事業者の皆さん方、せっかくこのお話し合いをしても、そういう方々が、こちら側がしっかりと熱意を持って、スピード成を持って進めませんと、もうすぐやめたというか、もう中止にしますよって話になってしまいますので、そこはチーム一丸となって頑張っていきたいと思っておりますので、またいろんな意味でそういう情報がありましたらご教示いただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 6ページの日本原子力研究開発機構と、それから7ページの観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくりということで、この2点についてお話を聞きたいと思えます。

まず、原子力開発機構が有する高速実験炉「常陽」と、それからHTTR、この成果の見える地域振興策を推進するというような状況なんですけども、いよいよ町長も本腰を入れたなというふうには私も見ているところでありますが、これ非常にこれからの大洗のまちづくりのなかでは非常に大事なことで、私も一般質問のなかでね、これちょっと聞きたいなというふうに思っておりましたんですけども、令和5年度はどういった方向性で考えているのか、ちょっとお話を聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 小沼議員のご質問にお答えいたします。

まさにその大洗ならではの、国内で唯一存在する高温ガス炉でございまして、また、そこから水素の生成が2030年、ここを目標に大量に製造するというところで国も支援をするというところで、カーボンニュートラルのグリーン成長戦略のなかで示されています。ですので、まず我々としては、その水素をどのように活用できるのか、もちろん原子力機構さんもそうですし、関わる民間の企業、そういうところとタッグを組みながらですね、少しずつ、まずできるところから考えていながら、そのなかでも将来的には、例えば大洗港のカーボンニュートラルポートの実現というような目標も掲げながら取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 非常にそれは大事なことだと思うんですね。やはり民間企業をね巻き込んで、このせっかく大洗の地にあるこの原子力研究所を我々も利活用していかないと、何のためにあるのかわからない状況でありますから、その点はね、我々も原子力委員会のほうも非常にそこには期待しておりますので、要望活動行くのであれば、我々も是非とも同行してやっていきたいなというふうに思っておりますので、その辺宜しくお願いしたいと思います。

続きまして、二つ目の観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくりということなんですけれども、そのなかで地域全体で共創による観光地づくりを進めることが重要であり、引き続き儲かる地場産業の醸成をつなげてまいりますとあるんですけれども、これはどういったことなのかちょっと具体的にあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、小沼議員のご質問にお答えいたします。

多業種がですね相互に連携を図り、地域全体でといったところでございますけれども、まず一つ例を挙げさせていただきますと、その施政方針のなかには、下になりますけれども、大洗海上花火大会でございますけれども、こちら、昨年よりですねリニューアルをしまして、ふるさと納税制度を活用した有料席の設置ですとか、あるいはスケールアップといったところ、また、音楽ライブといったところをやらせていただきましたけれども、こちらにつきましてもですね、今年度につきましても既に開催日のほうを決定をしたところで、まずこういった早めにですね日程を決定して発信したというところで、これを見てですね町民の方も今年は9月30日にあるんだなというところを理解していただく。また、地域の事業者にもですね、9月30日にあるということをおわかっていただいて、これを活用といったわけではないんですけれども、こういったところと相互に連携を図ってですね、地域の経済にもですね、お互いに相乗効果が生まれるような取り組みとしていきたいなといったところが、地域全体の共創といったところになるのかなというふうに思っております。

また、この花火大会につきましてもですね、理念的なことと言いますと、町を全体の一つとして盛り上がる象徴的なイベントとしていきたいということでございますので、まず町民の方が大いに楽しんでいただくと。それから、子どもたちにもですね、この花火大会を楽しみにするといった誇りに持つといったような取り組みとしていくとともにですね、地元経済の活性化につなげていきたいといったところで地域との共創を図っていきたいといった思いでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） それも大事ですよね、確かに。あとですね、できればね、大洗町のなかでちょっと観光客が来て、買って帰るお土産って非常に少ないと思うんですよ。大洗であるとすれば干物ぐらいなもので、なかなかそれ以外のものってなかなかないような状況が現状としてあると思うんですね。地場産業をこれから発展させるというような話も、これのなかに載ってると思うんですけれども、例えば境町、よく町長が言ってるところでありますけれども、境町はどちらかというと、あそこは農業のほうでは野菜専門のまちでね、ところが最近、干しいも工場を境町で建設して、非常にこれが地域の方にとっての働く場所として非常に有効活用されているというような状況のな

かを考えますと、例えばですね、大洗のなかで、やはりそういった方向性を考えていく必要があるんじゃないかというのは、私が一番今回の一般質問でも一番心配しているのは後継者問題ということで、今、農家も非常に高齢化してて、今ご夫婦でその干しいもを作っている方が将来的にあと何年できるのかというような状況がやっぱりあります。そういった時にね、やはりその地場産業、SDGsではないんですけども、今後、発展的に大洗町の特産品として作っていくようになっていう方向性も考えられるのではないかなというふうに私は思うんですけども、だから干しいもの、例えば、干しいもパークですね。明太パークの隣辺りでもいいですから、町としてその働く場所ができるような方向性、そして地場産業をこれからも守っていくという観点では、私は非常に大事だというふうに思っております。先ほど石山君の答弁の時も國井町長そういう話をしておりましてけれども、そういった方向性というのも非常に私は大事だと思うんですよ。そのあたり町長どうですか。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） ご指摘、もっともなことであります。私としては、そういう方向性ということで進めていきたいと思っておりますが、もう少しその何の業種もそうですけども、民間の皆さん方が、逆にいえばこんなことをしたいんだっていう提言があつて初めて私どもが進めたほうが、むしろよろしいのかなと。これは小沼議員も、もう農業のプロフェッショナルとして、また、JAの役員さんとして、国の施策と現場の乖離って非常に常に長い間において悲哀を感じていらっしゃると思います。それは当然にして、国でその施策を作つて、それは当然地元であるとか、地域というか地域であるとか現場であるとか、そういうことを基に施策展開していくんですが、どうしても乖離が生まれてしまいますので、私ども旗振りますけども、その旗にまた何かをぶつけていただいて、そしてぶつけていただいたことをまたしっかりと施策として返すということにおいては、まだ少し意識的なことが足りないのかなというふうに思っておりますので、議員の皆さん方も、できればそういう各業界団体の皆さん方に、何かしていただきたいことを促してもらいたい、こんなことをやってもらいたいって、具体的に我々ここまでできるんだけども、こうしてもらいたい、ですからこの間、議員が旗振り役として提言いただいた夏海のこのものについても、もう若い皆さん大分やる気、この間も来ていただきましたけど、こういうふうにしたい、ああいうふうにしたいって、皆さん方思いがありますので。であるならば、私どもとしても、じゃあ国や県の交付金を活用し、また、人材を活用し、こういうことができるんじゃないか、もっとこうしたいんだということが出来ますので、何か我々だけでこうしたいってやった時に、何かこっちにリアクション返ってこないと、特に観光などではそうなんです、リアクションが返ってこないと私どもでも進みようがないと思いますので、できればそういう今、後継者で困ってるということにおいても、先ほど勝村議員からも話ありましたが、何が困ってるんだと。これは小沼議員から来週、一般質問でご質問いただくご予定になっておりますが、一つ言うならば、後継者についても二つの考え方があって、一つはそのうちで後継者を望んでないうちもあるわけですよ。もううち、俺の代で、もうこんな商売いいやと、廃業だと。外側から見た時には、何か後継者不足って見えるのと、もう一つこの地域社会で見

た時に、その後継者、業種自体が、たとえそういう方々がいて、本当にこの二つに分かれると思います。一つは今申し上げたように、俺の代でもうやめる、私たちの代でやめるっていう方と、もう一つは、もしできるならば子どもや、もしくは誰かが継いでくれるならば、しっかり残していきたいという二つのパターンに分かれると思いますが、でも二つ総括りで地域社会で見た時には、また、我々行政から見た場合は、できればこの担い手がいて、この賑わいをしっかりと引き継いでもらいたい。先ほどおっしゃったようにSDGsの理念に基づいて持続可能性を追求していきたいというのあるんですが、これ二つやっぱり分けていかなければならないのと、それともう一つ難しいのは、もう何かいろいろ若い方々に伺いますと、儲かるとか儲からないとか、その次元を超えている方が非常に多いんです。これはもうよくよく御存じだと思いますが、どうしても一次産業っていうと、きついとか厳しいっていうイメージがあって、お金それだけとれってもとてもできないよみたいなところがありますので、じゃあ私どもとしてそれが何ができるかっていうことも考えて、先ほど勝村議員言われるように、フィリピンであるとか友好都市を結んでおりますので、そういうところから人を活用して、人材を活用するとかいろんなこと考えられますので、そんなこと総合的にいきながら、もっと私どもとしては、でき得るならばいろんなことを展開していきたい。議員が言われるように新しい感覚で物事進めていって賑わいづくりっていうのをしていきたいと思いますので、境の場合にはふるさと納税早いうちに展開して、ぐっところ寄附額を増やして、その寄附額を活用して、すなわちいろんな国の交付金とあわせて、何倍にも膨らまして、例えば30億円あれば国の交付金の2分の1補助のものがあれば60億に膨らまして事業を展開していると。そして、干しいものについても、むしろその逆転の発想ともしかり、逆側から見た時、干しいもやるぞというよりは、もう干しいものの必要性、もう圧倒的なその需要に応じて、これも供給側の論理でなくて需要に応じて、まずそういう需要がたくさんあるから、じゃあやっていこうよって、もう必要に迫られてやっていったというところがありますので、むしろ私どももそういう必要に迫られてやっていくということが見える形で、また、ほかのその例えば一次産業以外の方々にも説明責任を果たせるような、その財政支出ということについても、今後、先ほど財政環境厳しい、厳しい、今後10年後、20年後、もっと人口減少して少なくなるといった時には、やっぱりそういう方々に説明責任を果たせる形で一緒にその一次産業の方々と本音でもってスクラムを組んで私は今議員ご指摘のような形でやりたいなと思いますので、今言われたように、例えばかねふくの脇でこういうふうにしたいと、そういう具体的な提案って、じゃあ何をしたいんだってことまでおっしゃっていただければ、私どもはしっかりかねふくにつないで、かねふくで駄目ならばじゃあどうするんだ、次だっていう、お互いにそれはキャッチボールでやりませんと、なかなかこちら側では専門家であるようで専門家ではありませんので、やっぱりご専門の方々がそういう定義をしていただくということが大事ななと思っております。

それから、最初に原子力のご質問いただきましたけど、もう民間の最終的には企業誘致であるとか、賑わいの場であるとか、雇用の場であるとか、そういうものを確立するということが最終目標でありますけども、昨日ですね、東京でたまたま会議がありまして、そのなかで話し合いを、加藤

明良参議院議員、昨年当選されましたが、2月の終わりですか、2月に先月ですか、仲間の1期生、同期の参議院議員を何人か引き連れて大洗の研究所を視察していただきました。非常に今まで原子力研究開発機構というその組織自体とか、組織自体の体質と申しますか、制度理論上なかなか応援団を作るといことが非常にうまく機能していなかった面があるんですが、私になってやっぱりいろんな方々、国会議員の方々に来ていただいて、まず知っていただくと。加藤参議院議員と昨日話をしたなかで、一つありましたのは、もう水素っていうと国会議員のなかには、もうなんか爆発して危ないんじゃないかって、もうそういう認識が永田町では一部あるのに自分自身がびっくりしたと。みんなあそこへ連れて行って何が言いたいかという、あそこへ連れて行って、もう非常にいろんな意味で興味を持って、小沼議員と同じように、これはこれから絶対的に進めていかなければならない施策の一つだという、みんな感想を持ったと。最終的に、この国会で仲間うちの同行していただいた議員の皆さん方の何人かが、それぞれの委員会でHTTRという固有名詞を出して質問したいと。ですから、地元からいろんな声を上げてくれと。ですから、そういう機運を盛り上げることによって、例えば文部科学省もそうだし、経済産業省もそうだし、それから、少し飛躍すれば環境省もそうですけども、そういうところで新しい制度を作ってもらって、地元優遇策であるとか、企業誘致に対する様々な助成制度であるとか、そういうものを形作ることの一つやってやれないかって話したら、もう大いにそういうことは進めていきたいと。特に皆さん、もう一度再訪して、何人か募ったんですけど、来れない皆さんもいましたから、そういう方々も一緒になって今度は視察をして、しっかりと国のほうに働きかけをしたり、もっともっと仲間内を拡充したいんで、大洗ももっともっと門戸を開けてくれないかと。そして、大洗としての声を上げてくれないかという、もう心強いその応援のメッセージをいただきましたので、私としてもしっかりそこは議員と共通認識を持ってやっていきたいと思しますので、地元の代表でありますから、是非ご提言をいただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） まさに國井町長のお話のとおりなんですけども、私はね、何が心配かっていうと、やはり後継者問題が一番心配なんです。これは持続可能な、本当に未来永劫続くような業態を作るって非常に難しいところなんですけれども、何で干しいもの話になったか、和田議員の始まって非常に今順調に進んでいると。ただ残念なのは、和田議員が使ってるのは、みんな外人だと。私の言いたいのは、この日本国内、この大洗町のなかの住民のね働ける場所づくりというところが非常に重要ではないかというふうに思ってますよ。先ほども言ったようにね、これから高齢化が進んで、今、非常に大洗町のなかでおじいさん、おばあさんが作ってくれるさつまいもって非常に天日干しで手間がかかって非常に味がいいということで、非常に人気があります。これ、ふるさと納税のなかでもね非常に重要な位置を占めていると思うんですよ。そういったことを考えていくと、非常にこれは産業として成り立つなと。こういうことをやはりこれから考えていかないと、やはり、これは原子力でそれこそ一般企業という話もしておりますけれども、そういったなかでもやはり地場の中にもね、こういったその産業もあるよということをやちゃんとふるさと納税も含めて、

やっぱり全国に発信するという、これも大事なことで、國井町長もその辺理解があると思うんで期待しておりますので宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 暫時休憩いたします。なお、会議再開は、午前11時を予定いたします。

（午前10時49分）

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

○議長（飯田英樹君） 9番 海老沢功泰。

○9番（海老沢功泰君） 私も小沼議員と関連する項目で、7ページですね。あと戻って6ページの空き家について質問させていただきます。

まず6ページの周辺環境に影響を与えかねない空き家の取り壊しや利活用が図れるよう補助制度の活用をあわせて助言、指導を展開いたしますと、これの内容を詳しくお知らせ願います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） この周辺に影響を与えかねない空き家の取り壊し、利活用ということですが、こちらにつきましては空き家解体の補助制度、1件当たり30万円で1年以内にその土地を更に利活用した場合20万円、合わせて50万円を補助する制度でございます。あと、この助言と指導の展開ですが、今、空き家対策協議会、こちらのなかにはですね、建築士の方もいらっしゃいますし、司法書士の方、行政書士の方、いろいろな方が参画いただいておりますので、まず来年ちょっとその方々と一緒になって空き家予備軍も含めてですね相談会を開催しながら取り組みたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 9番 海老沢功泰。

○9番（海老沢功泰君） 私、以前から、火災で消失して、誰も住人もいなくて相続する人もいない家屋が桜道に1件あるって話はしてたんですけども、それまさしく危険家屋だと思うんですよ。あと、何件か大洗町に危険家屋として認定しなくちゃならない家屋がどのぐらいあって、その対策をまずね急いでやらなくちゃ困るのかなと思うんで、もう一回答弁をお願いします。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 再度のご質問にお答えいたします。

今おっしゃっていただいた当該家屋につきましては、弁護士のほうにもですね相談させていただいて、空き家対策特措法でいうところの代執行でやるのか、それとも相続人不在空き家というような形で相続財産管理人制度を立ててそこを解体する、どういうふうにやるのが一番いいのかというところを今まさにお話をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 9番 海老沢功泰。

○9番（海老沢功泰君）　そうですね、当然隣の隣家に影響を及ぼすような空き家があるということとは非常に困ることなので、それとですね、今度たまたま、これ表現不的確でした。今度、明神町にホテルができると。そのロケーションの範疇にも、以前その明神町のあの地区にも空き家があって、解体しなくちゃなんないけども、どういう方法があるかなって話はたびたび話題に乗ってると思うんですけども、これやっぱり個々の力で、個人個人ではできないと思うんで、行政側として何ができるかってことが方策があればお知らせ願います。

○議長（飯田英樹君）　まちづくり推進課長　海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君）　再度のご質問にお答えいたします。

行政がどのぐらい介入できるかというところですけれども、国のほうで、国土交通省において空き家所有者情報の外部提供に関するガイドラインというのがあります。これを活用することによって、我々のほうで所有者の方に、その空き家の利活用について、まず手放してもいいかどうかというところでお話をさせていただいて、もしそれで可能であれば、例えば空き家対策協議会、またなってしまうんですけども、協議会のほうに諮って、そこをどういうふうにできるのかというところで情報を開示しながらすることができまので、今後はそういったところも取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君）　9番　海老沢功泰。

○9番（海老沢功泰君）　なるべく早急をお願いします。

それでは、7ページの多業種が相互連携を図り、地域全体で共創による観光地づくりということなんですけども、これ、大洗の観光地って多分水産加工といろんな面でサンビーチが中心になってるのかなと今現在は思っています。たまたま町内歩いて町民の方と話した時に、町の西側には何にもないんだよねえっていう話をされてます。今、夕日の郷の脇が埋め立てして、グランピングなり何なりできる規模の土地が確保できたのかなと思っております。その辺を踏まえた、今度の西地区の観光地の開発ということはどのようにまちづくりで考えていますか。

○議長（飯田英樹君）　まちづくり推進課長　海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君）　今、西側の開発というところでお話をいただきました。どれだけ投資できる財力があるのかというところがまず一方でありながらですね、その計画作りというところも当然進めていかなければなりませんので、議員のご指摘踏まえながらですね考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君）　9番　海老沢功泰。

○9番（海老沢功泰君）　私はなんでかんで行政力ということで、民活もこれ、大変必要なことだと思ってますんで、その辺を抱き込みながらやっていただければなと思っております。

これ、私事で申し訳ないんですけども、町長から以前、大洗は空が空いてるっていう話をほかの方から受けまして、スカイスポーツタウン大洗っていう構想をそろそろ挙げてもいいんじゃないかっていうことがありまして、その辺の準備を私もできる協力はしたいと思っております。

それと、西地区の松川の夕日の郷ですね、あれ、グランピングができて、前が立派な涸沼の自然

豊かなロケーションなんですよね。その辺でですね、子どもが軽い水遊びのできるゾーン、これ大瀬沼漁協の漁業権と絡みがあるんで、なかなか難しいかなと思うんですけども、そのゾーニング分けをして、子どもが水遊びできるエリアなんかを開発してやればちょっと西地区にも観光の誘客ができるのかなと思います。この辺、考えありましたらご答弁願います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 再度のご質問というかご提言でございまして、そういったお話も踏まえてですね、今後どうしていくのかというところを考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 9番 海老沢功泰。

○9番（海老沢功泰君） これも宜しく願いますとして、終わります。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 私は4ページの街灯防犯カメラの設置、そして5ページの認知症対策について伺います。

まず、街灯防犯灯の設置ですが、防犯対策の取り組みを進めると。計画的な設置ということで、今年は2カ所設置するというふうになっておるようですが、今年の設置場所と、今後どのような設置目標があるのか、まず伺います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

街灯防犯カメラの設置ということでございますが、令和5年ではですね、今予定しておりますのが若見屋の交差点とですね、船渡のファミリーマート交差点辺りを予定しております。今現在ですね10カ所程度、防犯カメラ設置しておりまして、大洗町の出入り口ですね、そういうところは設置がほぼしてあるところでございます。それですね、あと、警察等と協議しながらですね、今後も進めていく予定でございまして、県のほうの補助もございまして、計画的に設置しているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今後、警察と相談するという、そういうことのようにですが、3月1日、この議会の初日にね、二丁目で空き家、先ほど出てました空き家で空き巣が入ったというようなことがあったと聞きました。この防犯カメラですが、基本的には主要道路を重点に設置するということではありますが、これでこういう二丁目の例えば住宅地のなかでね発生するというのを考えた時に、防犯対策として十分な役割を果たすことができるんだろうかというふうには思うんですが、この点をどう考えているのか、そして、この予算は県からの補助をいただいているというふうには受け止めているんですが、この県の補助を活用するにあたっては、何か条件というものがあるのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

住宅地ということでございますが、やはりですね財源にも限度がありますので、やはり効率的に考えると主要道路ということになりまして、警察のほうからもですねいろいろなですねカメラで、

ここの交差点のカメラの情報を見せてほしいというのも年10数件受けておりますし、そのような状況でございます。

またですね、県のほうから補助を受けているわけでございますが、そこはですね県のほうのカメラとか設置場所とか、その条件にあわせて補助をいただくということでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） これ地域の防災ということ考えた時に、行政だけでは乗り切れないというふうには私は思います。そういう時にどうしたらいいかということで、例えば2基分の290万円の予算があるとすればですね、これは今、防犯カメラを個人が設置したいという、あるいは個人が設置しているというような方がたくさんおられると思います。全国で多発する様々な事件を、その防犯カメラを私たちがテレビで見ますけども、個人が設置したやつがその事件の解決に役立っているというふうになっていると思うんですよね。ですから、この年に2カ所の設置だけでやっていると、もう今現在10カ所で、これ年々2基ぐらいでしょうから、相当その防犯対策としましたらね非常に空白期間が、地域の空いてる、カメラの空白地域が非常になかなか狭まらないということにもなるんじゃないかと。ですから、防犯は地域と共に行政が力を合わせるということ考えた時に、個人に対する設置補助、290万円を使って補助を活用すればね、この年に2カ所ということじゃなくて、もっともっとたくさん設置できるんじゃないかと。例えば、高くて10万ぐらいなのか、5万円なのか様々な価格帯だと思いますけども、一気に150万なんていうそんな高額なものは個人としてはなかなか買えないわけですけども、こういうことが今年度のね、その2カ所計画されてますけども、ちょっとそのことの在り方もあるんでしょうけども、地域全体の防犯対策を考える上では、もっともっと別の形でね、補助金を活用して設置場所を増やすというような、そういう考え方成り立たないのかなというふうに思いますが、この点どうですか、どう考えますかね。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

個人に対する補助というものですですね、個人の財産を守るものについて役所が補助するというのがどうかというのはございますが、そのあたりはですね、そうですね、今後の状況とか、財源ももちろんありますので、そこはそういうふうにしたらいいかというのは考えていければいいと思います。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 次の二つ目、認知症に移りますけども、当然補助する場合はですね、自分の住宅だけじゃなくて、地域を防犯するという条件をつけるということがね、それ大前提で、そういう形でやっていけば広く防犯対策ができるんじゃないかと私は思います。

認知症対策について伺いますが、今年のこの施政方針では、認知症サポーターの養成講座、認知症カフェなどの継続するというふうに示されておりますが、これまで取り組んできた継続することですから、様々な効果があったと思うんですが、あるいはその効果、あるいは期待というのはどういうものか伺います。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

様々な認知症施策、これまでも福祉課のほう主導でいろいろ開催させていただいております。認知症サポーター養成講座のほうは、町内の中学2年生を対象とした講座のほかにも金融機関であったり、あるいは一般の町民の方では是非受けてみたいというお声が上がりましたので、そういった方向けの講座なんかも開催しております。今年度ですね、令和4年度は都合6カ所で開催をしております。3月10日にも、小規模でございますけれども認知症サポーター養成講座のほうを開催を予定しております。広報紙や回覧に載せておりますので、やはりちょこちょこ福祉課のほうに是非受けてみたいということでお申し込みがあって、そういった面では徐々にではあるんですけども、この認知症に対する知識、一般の方が健常なうちに持っておきたい、知っておきたいという、そういった気持ちが高まっているのかなというのは我々のほうも感じております。

それからですね、数年の間懸案でありました認知症カフェでございます。認知症のことについて語らう仲間がほしい、何かちょっとした世話をする家族の愚痴こぼしじゃないですけども、そういったお話をする場所がほしいという声も年々あったわけなんですけれども、今年度から町内の一方のご協力も得られまして、6月からですね毎月第3木曜日に場所をお借りして開催しておるところでございます。また、土曜日にゆっくらカフェという形で社協のほうの認知症対策推進員のほうを中心となりまして、ゆっくら館のほうでも開催を継続しております。認知症カフェっていってしまうと、なかなか認知症に関することだけをしゃべるカフェなのかなっていうふうに認識されてしまいがちで、そうなるってくるとやっぱりちょっと敷居が高くなるというか、認知症のことだけしかしゃべれないんだったら興味ないなっていう方もなかにはいるので、この認知症カフェについては、何も認知症だけに限らずに、多世代交流の場として是非私たちも使ってほしいなと思っておりますので、認知症カフェというふうに出しておりますけれども、中身はいろんな子育ての悩みでもいいし、ちょっとした自分のことのお話し相手がほしいなということで、例えばお招きするお話していただく、講話をいただく方についても、お華についての講話であったり、一手間工夫をかけるところだよっていう、ちょっとした生活の知恵なんかをお話していただける、そういった講師の方をお招きして、幅広い世代の方に、取りあえず興味を持って集まってもらうようなカフェ、そういったなかで認知症のこともお話し合いができるような、そういった場として提供をするように展開しておりますので、今後はもっともっと若い世代の方にも、これから自分の親であったり、祖父母であったり、そういった方々の認知症の世話をするかもしれない、そういった方々のための場所として、是非活用していただけることを期待しております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） この認知症カフェの役割といいますかね、非常に大きなものがあるということをお伺っております。今、大洗町もそのように受け止めました。この当事者や、あるいは家族の孤立といいますかね、そういうのを防ぐリスクを減らせると。

もう一つは、認知症の方をね、特別視しない、地域全体で受け止めるというような、その役割も

果たすということではありますが、この認知症カフェについては、名称についてもね、厚労省のほうではオレンジプランという、そういうことで策定されていますのでね、オレンジカフェというような名前とか、「オレンジカフェ（認知症カフェ）」になると思うんですが、そういうことで名称をなるべく認知症カフェとずばり示さないようなところもあるようですので、参考にしたらいいんじゃないかというふうに思います。

今回のこの施政方針を見ますとですね、この養成講座、あるいは認知症カフェ、あるいは後見制度ね、後見制度の推進などを図っていくというふうになっています。これを見ますとですね、認知症になった方々に対する対応というのが中心的な取り組みのように受け止められるんですね。予防という観点がちよっと弱いなというふうに思っています。そこで、私は認知症になる最大のリスクが加齢性難聴者に対する補聴器の、この活用だ、利用だというふうに議会でも取り上げましたが、これが予算化されてません。どのような検討をされたのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 再度のご質問にお答えいたします。

認知症予防に最大の効果を得るであろうという補聴器、加齢性の難聴に対する補助ということで、補聴器購入費の補助ということで、以前にも菊地議員から一般質問を受けております。

今回の新年度予算の計上するにあたりまして、私ども福祉課のほうでも一応補聴器の補助のほうを検討し、提出はしておりますけれども、やはり町全体のプライオリティ、優先順位ですね、そちらのほうを勘案しまして今回は見送りという形になっております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 私は今年はそういう予算がつかなかったということですが、是非これはね、最大のリスクといわれているのが難聴ですのでね、発生した後対応するというのも大事ですけども、発生しないようにするということがものすごい大事だと思うんですね。是非今年度の予算のなかで検討を十分に進めていっていただきたいと、そのことを要望して終わります。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） 私は4番の大洗の未来を担う人財を育てるまちづくりについて、ページ数が13ページ、一つは言葉の専門家である言語聴覚士による巡回相談事業、こちら新規事業になっております。委員会の資料のほうにも明確には出てたんですけども、こちらの事業の内容、そして、経緯を教えていただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 柴田議員のご質問にお答えをいたします。

こちらの事業の内容でございますけども、教育委員会といたしまして新規事業として捉えているところでございます。

町の現状でございますけども、現在の小学校のほうにですね、言語障害の問題を抱える児童のほうは約20名在籍している状況でございます。またですね、令和5年度入学の就学児健診の結果から、言葉の発達に遅れが見られる児童が約5名程度入学される予定と捉えているところでございます。

こちらの必要なですね言語聴覚士、の配置が必要な理由でございますけども、現在ですね放課後児童、デイサービス等ですね民間施設におきまして、言語聴覚士による支援を受けている児童もいらっしゃるんですけども、利用者の増加、あるいは保護者の送迎等が困難、こういった理由によりまして、すぐですねサービスを受けられないケースが目立っている状況がございました。こちらの観点からですね、本町でもですね障害を持つ児童に対しまして適切な指導、助言が受けられる体制を構築するということが急務となったところでございますので、この事業を提案させていただくところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） 現在、学校に在籍する児童が20名程度、そして今年度入学する児童に5名程度見られるというお話がありましたけれども、こちらはちょっとなんか多いのかなっていうイメージがありました。他の自治体と比較して、町としてどうなのかということと、あとこの、多分3歳児健診ですか、いろんな児童健診の時に発達段階で異常が発見されて、入学前に例えばイルカ教室ですとか、そういう言葉の教室、町で今はやってないんですけど、そういう対応をされると思うんですけども、どの段階で発見されて、どういう態様で、この現在20名いるというのは大体低学年に多いのかどうか、ちょっと学年のほうも教えていただきたいと思うんですけども、宜しくをお願いします。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 柴田議員の再度のご質問にお答えをいたします。

他市町村のですね状況に関しましては、現在ですね調査しておりませんので、数字的なものはお答えできませんけども、これまでですね、現在20名程度在籍しているという状況、これはですね、ここ数年もですねこのような形がありましたので、今回ですね言語聴覚士による巡回相談ということで、重点的にそういった児童・生徒に対してしっかり対応していくという形で考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） 今の質問のなかで、どの段階で発見されて、どういう療育がされていたのかということをお聞きしたいと思うんですけども、わかる範囲で結構です。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 柴田議員のご質問にお答えをいたします。

こども課のほうとしまして、母子保健事業のなかで1歳半健診、また、3歳児健診という形での健診・・・

○議長（飯田英樹君） ちょっと課長、マイク取り替えましょう。

○こども課長（佐藤邦夫君） 失礼いたしました。そういった健診のほうを実施をしておるところでございます。そのなかで、やはり先生や保健師などが関わらせていただいたなかで、ちょっとそういった支援が必要なお子さんがいらっしゃるということで気がついた場合に、先ほどイルカ教室のお話もありましたけれども、イルカ教室に関しましては、特に耳の聞こえということに限定したわ

けではなくて、全体的な部分での発達のなかでちょっと注意を要するお子さんなのかなというところの方に対しての教室なども開いているところがございます。また、町のそういう独自のもの以外にも、専門の機関のほうを紹介をさせていただいて、そちらにつなぐような形をとらせていただいているようなケースもございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。先ほど答弁漏れありましたんで、これが2回目とします。

○2番（柴田佑美子君） 他の自治体との比較ということで、まだ今調査中ということではありましたが、この人数を関しますと、やはり子育てということで今、本当に伴走型支援が始まりますけれども、改めてこの支援の大切さ、そして寄り添いながら状況を見るということの大切さが改めて実感するところでもあります。今の学校教育課長の答弁のなかで、なかなかやはり支援に通えないご家庭のお子さんがいらっしゃるの、町として対応していくという答弁でしたので、しっかり療育といいますか、成長に寄り添っていただいて対応をしていただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

あともう一問なんですけれども、英語教育の件で質問させていただきます。

英語検定料の補助について、本年度より、今まで中学生対象でしたが、本年度より5、6年生まで拡充するという事で予算が拡充されました。この検定料の補助がスタートして、実績といたしますか、検定の保持者がどれくらいの感じで増えているというか、受検者と検定の受講者と保持者の状況をちょっと、実績を教えてくださいたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 教育次長兼学校教育課長 高柳成人君。

○教育次長兼学校教育課長（高柳成人君） 柴田議員のご質問にお答えをいたします。

こちらの英語検定の補助に関しましては、令和2年度から実施した事業でございます、3年目を迎えたところでございます。令和元年度から比較いたしまして、令和4年度ですね、こちらは令和元年度の状況ですけども、102名、全体の児童・生徒数の24%、令和4年度に関しましては113名、こちら32%ですね、こちらは5級から1級、全てにおいての申込者の推移となっております。

またさらにですね3級以上の取得状況ということでお答えをさせていただきたいと思います。令和元年度におきましては、3級以上の取得率が7%でございましたけれども、令和4年度ですけども、20.6%ということで取得率のほうは大分上がっている状況がございます。人数に関して申し上げますと、令和4年度、3級の取得されている数がですね57名、準2級が13名、2級が1名というような状況となっております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ありがとうございます。今までの実績の数を報告いただきましたが、確実に受験し、また、取得する生徒が増えている状況がわかりました。本年度よりALTが更に倍増されて8名という体制になる予算が提案されておりますので、更に確実に英語力の向上が見受けられると思います。今後もしっかり対応していただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） 周りから、お前質問してないぞということ。これ、総合計画、非常にこれね、國井町長、素晴らしい実績を残している。例えば、私がずっと前、前から、もう1期生の頃から言ってきたような政策が今ここにきてどんどんどん花開いてるなど、これは國井町長のね、リーダーシップの下、考え方がまた違ったので非常にいいだろうと、そういうふうに思っております。

ただね、このなかにちょっと見当たらなかったのが、例えば住民の確保、移住政策の充実というのは、うたってなかったような気がするんですが、もしあったらごめんなさい、どの辺にうたっているかどうか、宜しく願います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君） 移住・定住というところでございますけれども、6ページにです。ね中段に、「こうした取り組みと併せ、定住奨励金事業により町内に住宅を取得した子育て世帯への支援に取り組むほか、茨城県と連携した移住支援事業を活用して、効果の最大化を図ります。」というところで記載させていただいております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 8番 和田淳也君。

○8番（和田淳也君） それは大変失礼いたしました。これでね、具体的なところで、どういうようなところができるのかなど。正直言ってね、空き家対策とかそれぞれみんな諸々に関係してくると思うんですが、これをね是非とも具体的な方策を、なんか抽象的なんですけどもね、まず具体的な方策がないと、なかなか難しいんだろうと思います。私ももういろんなほかから来て定住されている方も存じておりますけれども、これをね、もっともっとやはり活性化して、どんどんどんやっていってもらいたいと思います。そうですね、やはり人口が増えないですから、もう出生率もどんどんどん全体で下がってる。変な言い方すれば、ほかからかささらってきて住まわせるというような方向性がね、是非とも必要だと思うんですよ。御存じのとおり都市圏、神奈川県であるとか埼玉であるとか、あちらは本当に税金安くするから来てくださいよみたいな政策をやっている。そのぐらいの何ですかね、ダイナミックでドラスティックなものがないと、なかなか難しい。是非ともですね、町のほうでいろんなこういう補助金等を活用しながら、そういう方策を考えていただいて、住民増につなげる、もちろん衣食住は必要なんでね、これは仕事がなければ当然、住民ってのは増えませんから、これは町長がいろんな企業、さかんにいろんな大企業が来て町のなか見たりなんだりしてるみたいなんで、そういうものをね利活用して住民増も図っていただきたいという要望でございます。以上。

○議長（飯田英樹君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田英樹君） それでは、これで施政方針、当初予算に関する質疑を終わります。

令和5年度大洗町一般会計予算および特別会計予算につきましては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付しました議案付託書のとおり、総務常任委員会に付託し、審査を行います。

宜しくお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月6日午前9時30分から、2名の議員による町政を問う一般質問を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午前11時37分

